

防災教育支援推進プログラム

(別紙1)

背景

- 自然災害による被害の軽減には、国民一人ひとりが、事前の準備や災害発生時の行動における、適切な対応を身につけることが不可欠であり、こうした能力の向上を図るため、**社会全体における防災教育が果たす役割は極めて大きい**。しかし、防災教育に関する取組は、**人材や教材の不足等により、地域的な差異が大きく、全国的に見ると不十分**である。
- 一方で、**防災科学技術を担う大学や国の研究機関において、防災教育の教材やカリキュラムに反映可能な研究成果があがっており**、これらの活用を進めることにより、防災教育の展開が期待できる。
- 加えて、中国四川省大地震後の日中首脳会談において、両国が協力して推進すべき課題のひとつとして防災教育プログラムの開発があがっており、**国際的にも、国として推進すべき課題**とされている。

防災教育支援事業

防災研究を実施する研究機関・大学等の研究者や、地方公共団体の防災担当者、学校の教職員等の連携による防災教育に関する取組を推進・高度化し、その成果を集約するとともに、全国への普及を図る。

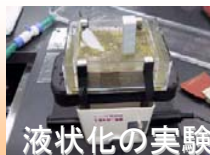
教材の作成

防災研究の成果を盛り込んだ教材やパンフレット等を作成



研修カリキュラムの開発

地域の防災リーダーや学校教職員を対象に、必要な知識の理解等を目的とした研修方法を考案・実施



教育プログラムの開発

身につけるべき防災知識等を体系化した、実践的な教育プログラム等を開発・実施



防災教育推進フォーラム

国と地方公共団体の共催により、教育関係者、行政関係者、地域の防災リーダー等を対象にフォーラムを開催し、防災教育支援事業の成果の紹介や、パネルディスカッション、研修等を実施する。



【想定される成果】

- 地震調査研究や防災科学技術の研究成果の**効果的な国民への成果発信・社会還元**
- 学校や地域の防災教育の担い手として、研究成果を分かり易く伝えられる、**橋渡しの役割を担う専門家の育成**
- 自然災害全般に対する**国民の関心・理解の向上、防災意識の啓発**、自然災害発生に伴う**人的・物的被害の軽減**

【参考】防災教育支援事業の公募・実施内容（平成21年度公募）

1. 公募課題の枠組（選択）

以下の2つの枠組とする。

A：防災教育支援の高度化と普及

B：防災教育支援の体制作りと実践

（Aは既に積極的かつ先進的な取組が行われている地域、Bは必ずしもそうした取組が行われていない地域）

2. 個別テーマの内容

下記の個別テーマ①～④を実施する。①～③は必須、④は任意とする。

※①から③に当てはまらない取組について、「防災教育支援に関する懇談会中間とりまとめ」の趣旨を逸脱しない範囲で④による実施を認める。

①：防災科学技術教育関連教材等の作成

災害の資料や映像、各種シミュレーション等、リアリティを持ち、科学的に根拠のある防災科学技術の研究成果等を盛り込んだ防災教育のための副読本、ビデオ等視聴覚教材、実験教材等を作成する。

②：学校の教職員等を対象とした研修カリキュラムの開発・実施

学校の教職員（特に初任者や学校の管理者）や地域の防災リーダー等を対象として、必要な知識の理解等を目的とした研修方法を考案し、実施する。

③：実践的な防災教育プログラム等の開発・実施

年齢や地域等に応じて身に付けるべき防災知識等を体系化した、現行の学習指導要領の中で対応することが可能な実践的な防災教育プログラム等を開発し、実施する。

④：その他、地域の実情に応じた先進的な取組の実施

地域の実情を踏まえ、個別テーマ①～③の取組が既にある程度実施されている場合等において、情報提供や相談窓口の設置等、個別テーマ①～③にない地域独自の取組を実施する。

3. 実施内容（共通）

○：地域報告会の開催

各地域において、個別テーマ①～③（場合によっては④）において実施した内容を、事業関係者及び学校、地域住民等を対象に広く紹介・普及を図る場を設ける。

実施時期：各年度末　実施場所：各地域

○：中間報告会・年度報告会の開催

事業の進捗状況について選定委員会に報告し、評価・助言等を得る機会を各年度2回設ける。

実施時期：中間報告会は10月頃、年度報告会は2～3月頃　実施場所：東京（予定）

4. 応募可能な主体

○：国内の法人

地方公共団体、国立大学法人、学校法人、独立行政法人、株式会社、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人　等

○：本研究開発のために設置される任意団体

複数の法人や個人により構成される研究開発団体　等

応募に当たっては次ページの実施スキームを設けることを条件とする。また、応募可能な主体には一定の制限があるので、公募要領を参照すること。

5. 実施期間・金額等

A：防災教育支援の高度化と普及

B：防災教育支援の体制作りと実践

実施期間：2ヶ年度※1、事業規模：年間200万円程度※2

※1：各年度に中間・年度報告を実施し、継続の可否を検討

※2：審査等において必要な査定を行う

防災教育支援事業の実施スキーム

